

介護職員処遇改善支援補助金計画書(施設・事業所別個表)

提出先北海道

法人名	社会福祉法人 新篠津福祉会
介護職員処遇改善支援補助金額(見込額)の合計[円](e)	1,605,932
うち、令和6年4・5月分の補助金額(見込額)の合計[円](f)	802,966

【記入上の注意】
・処遇改善支援補助金計画書は、提出先の都道府県内に所在する事業所・施設であれば法人一括での作成が可能であり、全体で補助金額以上となる賃金改善等の要件を満たしていれば足りること。
・事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。
・介護報酬ファクタリング等のサービスを利用し、介護給付費等の債権譲渡を行っている事業所がある場合、①の列で該当するものに「○」を付けること。
・補助金の支払は、原則として、国保連合会に登録している介護給付費等の振込先口座のうちのいずれかに、都道府県ごと、法人ごとに振り込まれる。
そのため、振込先の希望を、②の列から1つだけ選択すること。

通し 番号	介護保険事業 所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	ベースアップ等加算の 算定有無 (令和6年4 月から算定 見込みであ る場合を含 む)	一月あたり介護 報酬総単位数 〔単位〕(a)	1単位あ たりの単 価〔円〕(b)	交 付 率 (c)	交付対象期間(d)		介護職員処遇改 善支援補助金の 見込額(e) (a×b×c×d) 〔円〕	うち、令和6年4・5 月分の補助金の見 込額(f)(e×1/2) 〔円〕	①債権譲渡 の有無 (該当するも の全てに 「○」)	②国保連合 会に登録して いる口座のう ち、振込先の 希望(全体で 1つのみに 「○」)
			都道府県	市区町村												
1	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	特別養護老人ホーム新篠津福祉園	介護老人福祉施設	○	3,751,917	10.00	0.9%	令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)	1,350,688	675,344	—	○	
2	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園短期入所生活介護事業	(介護予防)短期入所生活介護	○	335,719	10.00	0.9%	令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)	120,856	60,428	—	—	
3	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津デイサービスセンター	通所介護	○	322,581	10.00	0.7%	令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)	90,320	45,160	—	—	
4	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園ホームヘルプサービス	訪問介護	○	82,710	10.00	1.2%	令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)	39,700	19,850	—	—	
5	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園介護予防短期入所生活介護事業	(介護予防)短期入所生活介護	○	12,136	10.00	0.9%	令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)	4,368	2,184	—	—	
6							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
7							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
8							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
9							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
10							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
11							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
12							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
13							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
14							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
15							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
16							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
17							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
18							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
19							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	
20							—		10.00		令和 6 年 2 月～令和 6 年 5 月 (4 ヶ月)			—	—	

